

平成 2 年

所得再分配調査結果

厚生省大臣官房政策課調査室

平成2年 所得再分配調査結果

目 次

I	調査の概要	1
II	用語の定義	3
III	結果の概要	6
1	再分配による所得分布の変化	6
2	再分配による十分位階級別所得構成比の変化	8
3	再分配によるジニ係数の変化	10
4	当初所得階級別一世帯当たり平均金額	12
5	世帯類型等別所得再分配状況	15
6	世帯主の年齢階級別所得再分配状況	17
7	世帯構造別所得再分配状況	18
8	世帯人員別所得再分配状況	19
9	地域ブロック別所得再分配状況	20
IV	統計表	23
第1表	当初所得階級別一世帯当たり平均金額等	24
第2表	世帯類型等別一世帯当たり平均金額等	26
第3表	世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等	28
第4表	世帯構造別一世帯当たり平均金額等	30
第5表	世帯人員別一世帯当たり平均金額等	32

I 調査の概要

1 調査の目的

社会保障制度及び租税による所得再分配の実態を明らかにして、厚生行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、国民生活基礎調査準備調査により設定された単位区から、層化無作為抽出された500単位区内の全世帯(8,856世帯)を調査の客体とした。ただし、住込み、寮・寄宿舍に居住する単独世帯は除いた。

3 調査の時期

平成2年7月19日

(受療の状況については平成2年7月19日～8月18日)

4 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、面接調査により行った。

5 調査の事項

- (1) 所得は昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの状況を調査した。
- (2) 租税は直接税のうち所得税、住民税、固定資産税(事業上のものを除く。)及び(軽)自動車税(事業上のものを除く。)について昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの状況を調査した。

- (3) 社会保険料は被用者保険、国民健康保険及び国民年金（拠出制）の各制度による保険料について昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの状況を調査した。
- (4) 年金、その他の社会保障給付は各制度の給付金品について昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの状況を調査した。
- 各制度には厚生年金保険、船員保険、国民年金（福祉年金を含む。）、恩給、各種共済組合、労働者災害補償保険、生活保護及びその他法令に基づくものなどがある。
- (5) 社会保障給付のうち医療の現物給付は平成2年7月19日から8月18日までの1か月間の受療日数を調査したうえ、これに基づき給付額を推計した。

6 調査の機関

厚生省大臣官房政策課調査室が調査の企画を行い、都道府県・指定都市では、民生主管部（局）長が管下の福祉事務所長を指導して調査を実施した。

Ⅱ 用語の定義

1 世帯及び世帯員

(1) 世帯

調査日現在、住居及び生計を共にする者の集まり、若しくは、1人で独立の生計を維持している者をいう。ここでいう生計とは、日常生活を営むための収支をいう。なお、この調査においては、住込み・寄宿舍等に居住する単独世帯、及び世帯主が外国人である世帯や、社会福祉施設に収容されている世帯は調査の対象から除外した。

(2) 世帯員

調査日現在、上記世帯に在住している者と、たまたま一時的に不在の者をいう。たとえば、家事使用人であっても、住居及び生計を共にしている者並びに船員のように生活の本拠を世帯において、従業上の理由により就業場所を移動するものは、世帯員とする。ただし、収監、収容保護、預けた里子、遊学、別居、出稼ぎ中の者などのように、生活の本拠を一定地に移し、その地で遊学又は就業しているものは、日常生活上の経済関係があってもその世帯の世帯員とはしない。

2 世帯類型等

(1) 高齢者世帯

男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又は、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離婚・その他の理由で、配偶者のいない20歳以上60歳未満の女子と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

(3) 一般世帯

高齢者世帯、母子世帯以外の全ての世帯をいう。

(4) 被保護世帯

生活保護法の7種の扶助のうち1種以上を受けているものが1人でもいる世帯をいう。

3 世帯構造

(1) 単独世帯

世帯員が1人だけの世帯をいう。

(2) 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

(3) 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(4) 片親と未婚の子のみの世帯

父親と未婚の子のみで構成する世帯又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(5) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(6) その他の世帯

上記以外のすべての世帯をいう。

4 当初所得、拠出・受給

(1) 当初所得

雇用者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。

(2) 拠出：税、社会保険料。

(3) 受給：社会保障給付（年金、医療、その他）。

5 税・社会保険料控除前所得

当初所得に社会保障による現金給付額を加えたものである。

6 可処分所得

税・社会保険料控除前所得から税及び社会保険料を控除したものである。

7 再分配所得

(1) 再分配所得

当初所得から税、社会保険料を控除し、社会保障給付を加えたものである。

$$(2) \text{ 再分配係数 (\%)} = \frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$$

Ⅲ 結果の概要

1 再分配による所得分布の変化（表1）

(1) 平成元年（昭和64年）の平均当初所得（年額）は517.7万円、平均再分配所得は520.2万円であった。

表1 再分配による所得階級別の世帯分布の変化

(1) 当初所得

当初所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	8,856	100.0	•
50万円未満	1,050	11.9	11.9
50～100	294	3.3	15.2
100～150	325	3.7	18.8
150～200	368	4.2	23.0
200～250	408	4.6	27.6
250～300	406	4.6	32.2
300～350	549	6.2	38.4
350～400	523	5.9	44.3
400～450	587	6.6	50.9
450～500	508	5.7	56.7
500～600	903	10.2	66.9
600～700	754	8.5	75.4
700～800	572	6.5	81.8
800～900	427	4.8	86.7
900～1,000	288	3.3	89.9
1,000万円以上	894	10.1	100.0

(2) 再分配によって、おおむね50万円未満及び600万円以上の所得階級の世帯が減少し、50万円以上600万円未満の所得階級の世帯が増加した。つまり、再分配後の世帯分布は当初の分布より中央に集中しており、再分配により所得格差が縮小していることがわかる。

(2) 再分配所得

再分配所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総 数	8,856	100.0	•
50 万円未満	202	2.3	2.3
50 ~ 100	296	3.3	5.6
100 ~ 150	429	4.8	10.5
150 ~ 200	511	5.8	16.2
200 ~ 250	552	6.2	22.5
250 ~ 300	629	7.1	29.6
300 ~ 350	653	7.4	36.9
350 ~ 400	656	7.4	44.4
400 ~ 450	638	7.2	51.6
450 ~ 500	552	6.2	57.8
500 ~ 600	998	11.3	69.1
600 ~ 700	745	8.4	77.5
700 ~ 800	571	6.4	83.9
800 ~ 900	396	4.5	88.4
900 ~ 1,000	280	3.2	91.6
1,000 万円以上	748	8.4	100.0

2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化（表2）

- (1) 表2は当初所得及び再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。

所得の十分位階級とは、世帯を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第1・十分位、第2・十分位……第10・十分位という。

所得の構成比は所得総額に対する各階級の所得額の割合、累積構成比はそれを第1・十分位から順次累積したものである。

- (2) 第1及び第2・十分位の当初所得の累積構成比は1.8%であるが、再分配所得の累積構成比は5.2%と3.4ポイント上昇している。

第6～10・十分位では再分配所得の構成比が当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位の構成比は、当初所得の29.7%から再分配所得では26.6%に3.1ポイント低下している。

- (3) 前回調査（昭和62年）と比較すると、当初所得については第1～第6・十分位で構成比が低下し、第8～第10・十分位で上昇している。

再分配所得では第1～第5・十分位の構成比は低下しており、第8～10・十分位では上昇している。

表2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1) 当初所得十分位階級別所得構成比の年次比較

当初所得 十分位階級	構成比 (%)		累積構成比 (%)	
	平成2年	昭和62年	平成2年	昭和62年
第1・十分位	0.0	0.2	0.0	0.2
2 〃	1.8	2.5	1.8	2.7
3 〃	4.2	4.7	6.0	7.4
4 〃	6.1	6.4	12.2	13.9
5 〃	7.7	7.9	19.9	21.8
6 〃	9.3	9.4	29.1	31.3
7 〃	11.1	11.1	40.3	42.4
8 〃	13.4	13.3	53.6	55.7
9 〃	16.7	16.4	70.3	72.1
10 〃	29.7	27.9	100.0	100.0

(2) 再分配所得十分位階級別所得構成比の年次比較

再分配所得 十分位階級	構成比 (%)		累積構成比 (%)	
	平成2年	昭和62年	平成2年	昭和62年
第1・十分位	1.6	2.3	1.6	2.3
2 〃	3.6	4.1	5.2	6.4
3 〃	5.1	5.4	10.4	11.8
4 〃	6.4	6.6	16.8	18.5
5 〃	7.8	7.9	24.6	26.4
6 〃	9.2	9.2	33.8	35.6
7 〃	10.8	10.8	44.6	46.3
8 〃	12.9	12.7	57.4	59.0
9 〃	15.9	15.6	73.4	74.6
10 〃	26.6	25.4	100.0	100.0

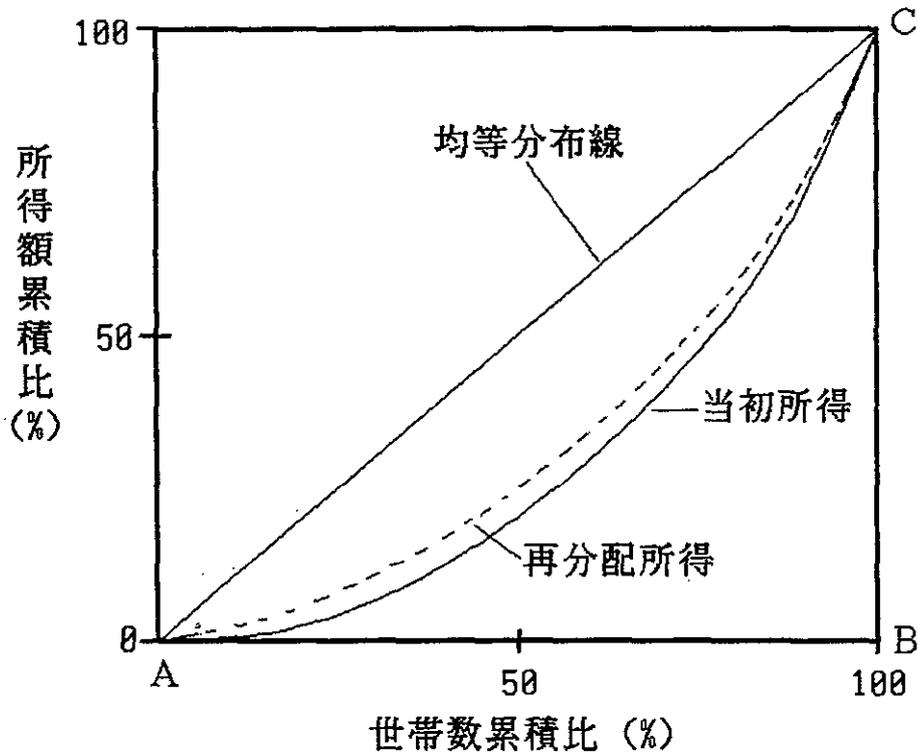
3 再分配によるジニ係数の変化 (表3)

(1) 所得分配・所得再分配の状況は、世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いたローレンツ曲線によっても観察できる。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線(均等分布線)に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。一世帯が所得を独占し、他の世帯の所得がゼロである完全不均等の場合には、ローレンツ曲線はABC線になる。

(図1)

(2) ジニ係数はローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表わしたものである。したがって、ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が平等、1に近いほど不平等ということになる。

図1 ローレンツ曲線



(3) 平成2年調査では当初所得のジニ係数0.4334に対して再分配所得のジニ係数は0.3643となり、再分配によって平等化が進んでいる。

(4) 再分配によるジニ係数の改善度は、15.9%で前回(昭和62年調査)の16.5%より改善の度合いがやや小さくなっている。

(注)

$$\text{ジニ係数の改善度 (\%)} = \frac{\text{当初所得のジニ係数} - \text{再分配所得のジニ係数}}{\text{当初所得のジニ係数}} \times 100$$

(5) 社会保障による改善度は12.5%であり、前回に比べて改善度は高くなっているが、税による改善度は前回に比べて低下している。

表3 所得再分配による不平等是正効果(ジニ係数)

調査年次	当初所得	再分配所得		税による再分配所得 (当初所得-税金)		社会保障による再分配所得 (当初所得+医療費+社会保障給付金-社会保険料)	
	ジニ係数	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度
			%		%		%
昭和56年	0.3491 (0.3515)	0.3143 (0.3177)	10.0 (9.6)	0.3301 (0.3348)	5.4 (4.8)	0.3317 (0.3332)	5.0 (5.2)
昭和59年	0.3975 (0.3997)	0.3426 (0.3496)	13.8 (12.5)	0.3824 (0.3846)	3.8 (3.8)	0.3584 (0.3592)	9.8 (10.1)
昭和62年	0.4049 (0.4038)	0.3382 (0.3439)	16.5 (14.8)	0.3879 (0.3867)	4.2 (4.2)	0.3564 (0.3536)	12.0 (12.4)
平成2年	0.4334 (0.4325)	0.3643 (0.3707)	15.9 (14.3)	0.4207 (0.4193)	2.9 (3.1)	0.3791 (0.3765)	12.5 (12.9)

(注) ()内の数字は、私的給付(仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額)を当初所得に含めない場合。

4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額（表4、図2）

- (1) 一世帯当たり平均当初所得は517.7万円であり、この当初所得から税金（57.4万円）、社会保険料（36.9万円）を差し引き、社会保障給付（96.8万円）を加えて、再分配所得は520.2万円となっている。
- (2) 再分配の状況を当初所得階級別にみると、当初所得が450万円未満の階級で再分配係数がプラス（つまり、再分配所得が当初所得を上回っている。）となっている。

したがって、当初所得450万円以上の世帯から450万円未満の世帯に所得の再分配が行われているといえる。

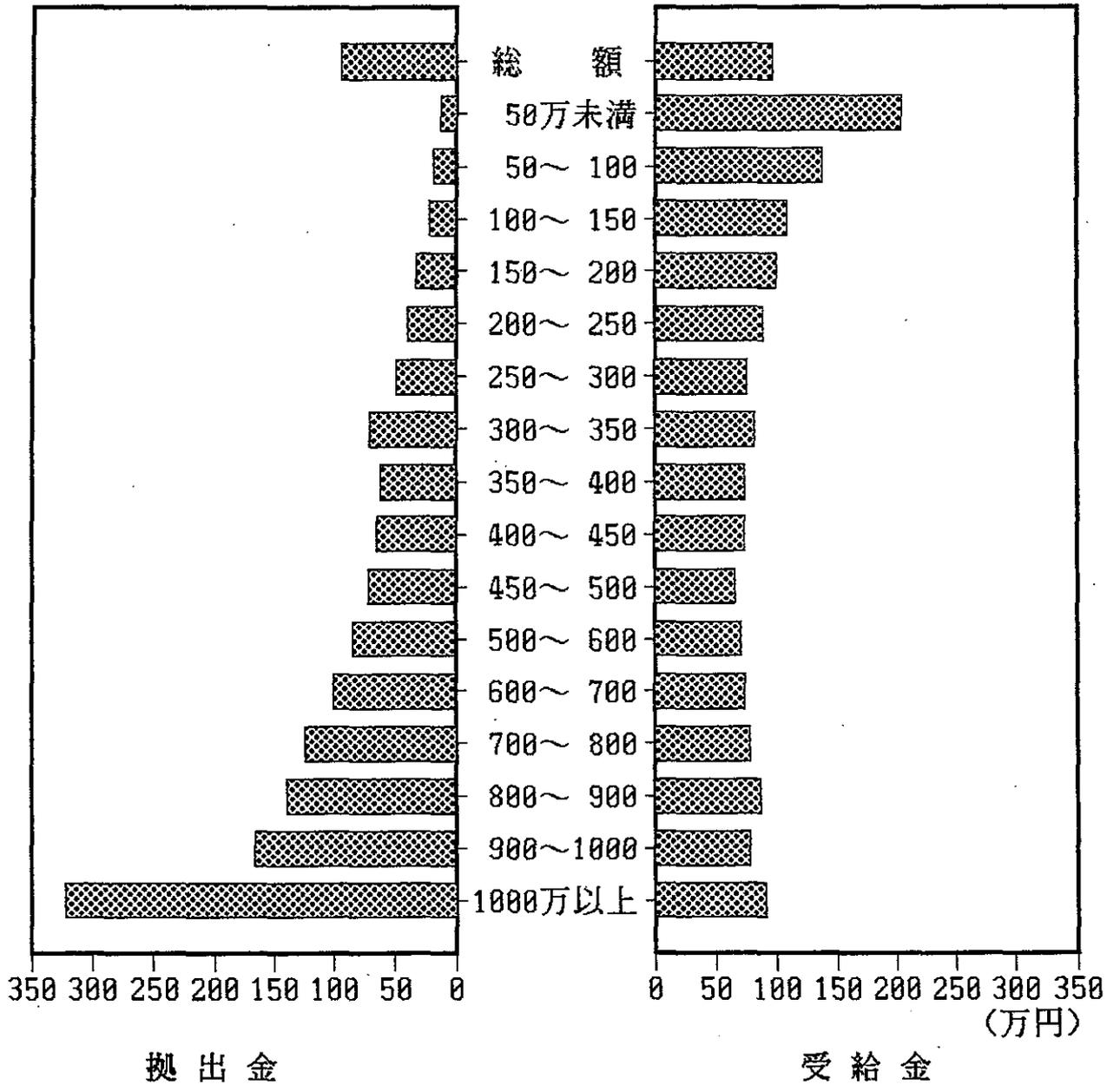
- (3) 当初所得に対する社会保障の受給総額の比率は、18.7%であり、社会保険料の比率7.1%との差し引き11.6%が一世帯当たり平均で社会保障によってプラスになっている。

調査年次	社会保険料	受給総額	受給総額 － 社会保険料
昭和56年	6.2 %	12.9 %	6.7 %
59年	6.5 %	16.4 %	9.9 %
62年	7.3 %	18.6 %	11.2 %
平成2年	7.1 %	18.7 %	11.6 %

表4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	当 所 初 得 (万円)	税・社会 保険料控 除前所得 (万円)	再 分 配 得 再 所 得 (万円)	再 分 配 数 再 係 数 (%)	抛 出 (万円)		受 給 総 額 (万円)
					税 金	社 会 保 険 料	
総 数	517.7	573.3	520.2	0.5	57.4	36.9	96.8
50 万円未満	5.9	145.6	196.8	3,255.0	6.4	6.1	203.5
50 ~ 100	73.7	169.3	193.0	161.8	8.8	9.6	137.6
100 ~ 150	121.0	193.9	207.6	71.6	9.0	12.6	108.2
150 ~ 200	173.1	235.6	240.3	38.8	13.3	18.8	99.2
200 ~ 250	222.6	271.6	271.4	22.0	18.1	21.6	88.6
250 ~ 300	271.3	313.1	298.5	10.0	20.6	27.9	75.7
300 ~ 350	320.2	364.0	331.0	3.4	41.8	28.9	81.5
350 ~ 400	370.1	405.7	382.4	3.3	27.9	33.6	73.8
400 ~ 450	419.3	455.6	429.2	2.4	30.2	34.0	74.1
450 ~ 500	470.2	506.0	464.5	- 1.2	33.2	38.0	65.4
500 ~ 600	543.5	580.4	530.2	- 2.4	41.6	42.3	70.7
600 ~ 700	642.6	677.6	616.8	- 4.0	52.9	46.9	74.0
700 ~ 800	742.3	782.1	696.1	- 6.2	70.0	53.9	77.6
800 ~ 900	841.0	884.1	788.8	- 6.2	81.0	57.6	86.4
900 ~ 1,000	940.0	976.2	852.3	- 9.3	98.3	67.3	77.9
1,000 万円以上	1,531.3	1,576.2	1,300.0	-15.1	249.0	73.3	91.0

図2 当初所得階級別1世帯当たり再分配金額



5 世帯類型等別所得再分配状況（表5）

（高齢者世帯）

- (1) 高齢者世帯の当初所得は平均129.8万円であるが、再分配所得は286.1万円で、当初所得の2倍強となっている。
- (2) 高齢者世帯に対する社会保障給付の内訳は、年金70.1%、医療28.1%、その他1.8%であり、年金の比重が全世帯平均の場合よりかなり大きくなっている。

（母子世帯）

母子世帯の当初所得は平均220.3万円であるが、再分配所得は276.1万円であり、その増加額55.8万円は当初所得の25.3%となっている。

（被保護世帯）

被保護世帯の当初所得は平均144.5万円であるが、再分配所得は374.9万円で、当初所得の約2.6倍となっている。

表5 世帯類型等別所得再分配状況

(再掲)

		総数	高齢者世帯	母子世帯	被保護世帯
世帯人員(人)		3.26	1.56	2.60	2.04
当初所得(万円)		517.7	129.8	220.3	144.5
再分配所得(万円)		520.2	286.1	276.1	374.9
再分配係数(%)		0.5	120.4	25.3	159.5
拠出 (万円)	拠出合計額	94.3	40.3	23.9	21.6
	税金	57.4	32.3	9.2	11.8
	社会保険料計	36.9	8.0	14.7	9.8
受給 (万円)	受給合計額	96.8	196.6	79.8	252.1
	年金・恩給	52.6	137.8	17.7	38.7
	医療	41.0	55.3	26.7	149.1

6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況（表6）

- (1) 世帯主の年齢階級別にみると、平均当初所得が最も高いのは、50歳代（668.0万円）で、次いで40歳代（609.4万円）、30歳代（486.5万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得については、50歳代（618.4万円）、40歳代（558.1万円）、60歳代（532.1万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、最も低いのは40歳代（-8.4%）となっており、再分配係数がプラスになるのは60歳以上になってからである。つまり、60歳未満の年齢層から60歳以上の高年齢層へ再分配が行われているといえる。

表6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

世帯主の年齢階級	当初所得	再分配所得	再分配係数
総 数	517.7 万円	520.2 万円	0.5 %
30歳未満	304.2	281.8	-7.4
30～39歳	486.5	450.3	-7.4
40～49歳	609.4	558.1	-8.4
50～59歳	668.0	618.4	-7.4
60～69歳	445.6	532.1	19.4
70歳以上	319.7	466.4	45.9

7 世帯構造別所得再分配状況（表7）

- (1) 世帯構造別にみると、平均当初所得が最も高いのは、三世帯世帯（709.6万円）で、次いで夫婦と未婚の子のみの世帯（633.5万円）、その他の世帯（503.3円）の順となっている。
- (2) 再分配所得についても、最も高いのは三世帯世帯（739.3万円）で、次いでその他の世帯（576.2万円）、夫婦と未婚の子のみの世帯（575.9万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、唯一のマイナスになっている世帯は、夫婦と未婚の子のみの世帯だけであり、したがって、夫婦と未婚の子のみの世帯から他の世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表7 世帯構造別所得再分配状況

世帯構造	当初所得	再分配所得	再分配係数
	万円	万円	%
総数	517.7	520.2	0.5
単身世帯	186.9	215.6	15.4
夫婦のみの世帯	399.9	459.4	14.9
夫婦と未婚の子のみの世帯	633.5	575.9	-9.1
片親と未婚の子のみの世帯	344.1	383.4	11.4
三世帯世帯	709.6	739.3	4.2
その他の世帯	503.3	576.2	14.5

8 世帯人員別所得再分配状況（表8）

- (1) 世帯人員別にみると、平均当初所得は世帯人員が多いほど高くなっており、6人以上世帯では742.8万円、1人世帯では186.9万円となっている。
- (2) 再分配所得については、6人以上世帯（778.2万円）が最も高く、次いで5人世帯（674.7万円）、4人世帯（598.6万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、1人世帯が15.4%と最も高くなっており、3～5人世帯から1～2人世帯及び6人以上世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表8 世帯人員別所得再分配状況

世帯人員	当初所得	再分配所得	再分配係数
総数	517.7万円	520.2万円	0.5%
1人	186.9	215.6	15.4
2人	380.1	437.8	15.2
3人	539.9	534.5	-1.0
4人	649.9	598.6	-7.9
5人	715.2	674.7	-5.7
6人以上	742.8	778.2	4.8

9 地域ブロック別所得再分配状況（表9）

- (1) 地域ブロック別にみると、平均当初所得が最も高いのは、関東Ⅰ（624.8万円）で、次いで近畿Ⅱ（606.7万円）、関東Ⅱ（595.3万円）の順となっており、最も低いのは、北九州（366.7万円）となっている。
- (2) 再分配所得については、近畿Ⅱ（609.8万円）が最も高く、次いで関東Ⅰ（586.1万円）、関東Ⅱ（576.9万円）の順となっており、最も低いのは四国（404.9万円）となっている。
- (3) 再分配係数をみると、関東、東海から、東北、北陸、中国、四国、九州などへ所得の再分配が行われているといえる。

表9 地域ブロック別所得再分配状況

	世帯数	当初所得	再分配所得	再分配係数
総数	8,856	517.7万円	520.2万円	0.5%
北海道	437	421.2	425.2	1.0
東北	725	461.4	486.6	5.5
関東Ⅰ	2,051	624.8	586.1	-6.2
関東Ⅱ	581	595.3	576.9	-3.1
北陸	559	516.1	533.4	3.4
東海	1,144	570.7	549.6	-3.7
近畿Ⅰ	1,122	522.6	525.9	0.6
近畿Ⅱ	147	606.7	609.8	0.5
中国	556	476.4	504.9	6.0
四国	325	349.1	404.9	16.0
北九州	690	366.7	435.6	18.8
南九州	519	367.2	408.2	11.2

地域ブロックの分類

北海道

東 北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北 陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東 海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県

近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県

中 国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

IV 統計表

第1表 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	世帯数	世帯員 (人)	有業員 (人)	当初所得 (万円)	税・社会 保険料控 除前所得 (万円)	可処分 所得 (万円)	再分配 所得 (万円)	再分配 係数 (%)
総数	8,856	3.26	1.63	517.7	573.3	479.0	520.2	0.5
50万円未満	1,050	1.75	0.40	5.9	145.6	133.1	196.8	3,255.0
50-100	294	2.04	0.93	73.7	169.3	150.9	193.0	161.8
100-150	325	2.15	1.14	121.0	193.9	172.3	207.6	71.6
150-200	368	2.44	1.36	173.1	235.6	203.6	240.3	38.8
200-250	408	2.62	1.51	222.6	271.6	231.9	271.4	22.0
250-300	406	3.06	1.63	271.3	313.1	264.7	298.5	10.0
300-350	549	3.14	1.58	320.2	364.0	293.3	331.0	3.4
350-400	523	3.36	1.65	370.1	405.7	344.3	382.4	3.3
400-450	587	3.48	1.64	419.3	455.6	391.4	429.2	2.4
450-500	508	3.59	1.71	470.2	506.0	434.9	464.5	- 1.2
500-600	903	3.83	1.81	543.5	580.4	496.5	530.2	- 2.4
600-700	754	3.87	1.95	642.6	677.6	577.8	616.8	- 4.0
700-800	572	3.97	2.05	742.3	782.1	658.3	696.1	- 6.2
800-900	427	4.02	2.18	841.0	884.1	745.5	788.8	- 6.2
900-1000	288	4.01	2.33	940.0	976.2	810.6	852.3	- 9.3
1000万円以上	894	4.12	2.42	1,531.3	1,576.2	1,253.9	1,300.0	- 15.1

総額	拠出 (万円)					受給 (万円)				
	税金	社会保険料				総額	現金 給付	年金・臨 (贈)	現物 給付	医療 (贈)
		計	長期	短期	その他					
94.3	57.4	36.9	18.9	16.8	1.3	96.8	55.6	52.6	41.2	41.0
12.6	6.4	6.1	1.0	5.2	0.0	203.5	139.8	130.6	63.7	63.0
18.4	8.8	9.6	2.8	6.8	0.0	137.6	95.6	86.3	42.1	42.1
21.6	9.0	12.6	5.0	7.5	0.2	108.2	72.9	70.2	35.3	34.8
32.1	13.3	18.8	8.4	9.9	0.5	99.2	62.5	59.8	36.7	36.7
39.7	18.1	21.6	9.6	11.5	0.5	88.6	49.1	46.3	39.5	39.5
48.4	20.6	27.9	13.4	13.7	0.7	75.7	41.9	39.2	33.8	33.4
70.7	41.8	28.9	14.4	13.5	1.0	81.5	43.8	41.6	37.7	37.7
61.5	27.9	33.6	17.1	15.4	1.1	73.8	35.6	33.4	38.2	38.0
64.2	30.2	34.0	17.8	15.1	1.2	74.1	36.3	34.8	37.8	37.8
71.1	33.2	38.0	20.4	16.2	1.4	65.4	35.8	32.8	29.6	28.8
83.9	41.6	42.3	22.7	18.1	1.5	70.7	36.9	35.2	33.8	33.4
99.8	52.9	46.9	25.0	20.2	1.7	74.0	35.0	33.6	39.0	38.9
123.9	70.0	53.9	28.9	23.0	2.1	77.6	39.8	38.7	37.8	37.6
138.7	81.0	57.6	31.5	24.0	2.1	86.4	43.1	41.8	43.3	43.0
165.6	98.3	67.3	36.1	28.2	3.0	77.9	36.2	35.1	41.7	41.6
322.3	249.0	73.3	38.1	32.4	2.8	91.0	45.0	43.8	46.1	45.9

第2表 世帯類型等別一世帯当たり平均金額等

		総 数	一般世帯
世 帯 数		8,856	7,676
世 帯 人 員 (人)		3.26	3.51
有 業 人 員 (人)		1.63	1.80
当 初 所 得 (万円)		517.7	575.9
税・社会保険料控除前所得 (万円)		573.3	619.8
可 処 分 所 得 (万円)		479.0	516.9
再 分 配 所 得 (万円)		520.2	556.4
再 分 配 係 数 (%)		0.5	- 3.4
抛 出 (万円)	抛 出 合 計 額	94.3	102.8
	税 金	57.4	61.6
	社 会 保 険 料 計	36.9	41.3
	長 期	18.9	21.6
	短 期	16.8	18.2
	そ の 他	1.3	1.5
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	96.8	83.4
	現 金 給 付	55.6	43.9
	(再掲) 年 金・恩 給	52.6	41.5
	現 物 給 付	41.2	39.5
	(再掲) 医 療	41.0	39.2

(再 掲)

高齢者世帯	母子世帯	被保護世帯
1,055	125	134
1.56	2.60	2.04
0.50	1.00	0.60
129.8	220.3	144.5
270.8	271.2	242.0
230.5	247.3	220.3
286.1	276.1	374.9
120.4	25.3	159.5
40.3	23.9	21.6
32.3	9.2	11.8
8.0	14.7	9.8
0.7	8.5	5.1
7.3	5.9	4.5
0.1	0.3	0.2
196.6	79.8	252.1
141.0	50.9	97.5
137.8	17.7	38.7
55.6	28.9	154.6
55.3	26.7	149.1

第3表 世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等

		総 数	30歳未満
世 帯 数		8,856	598
世 帯 人 員 (人)		3.26	1.99
有 業 人 員 (人)		1.63	1.08
当 初 所 得 (万円)		517.7	304.2
税・社会保険料控除前所得 (万円)		573.3	311.0
可 処 分 所 得 (万円)		479.0	267.6
再 分 配 所 得 (万円)		520.2	281.8
再 分 配 係 数 (%)		0.5	-7.4
抛 出 (万円)	抛 出 合 計 額	94.3	43.4
	税 金	57.4	21.1
	社 会 保 険 料 計	36.9	22.3
	長 期	18.9	12.7
	短 期	16.8	8.7
	そ の 他	1.3	0.9
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	96.8	21.0
	現 金 給 付	55.6	6.8
	(再掲) 年 金・恩 給	52.6	5.4
	現 物 給 付	41.2	14.2
	(再掲) 医 療	41.0	14.1

30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
1,432	2,088	2,043	1,648	1,047
3.61	3.80	3.28	3.00	2.80
1.39	1.74	2.16	1.53	1.20
486.5	609.4	668.0	445.6	319.7
502.9	630.7	695.2	578.7	458.5
421.2	525.6	575.5	487.1	384.9
450.3	558.1	618.4	532.1	466.4
-7.4	-8.4	-7.4	19.4	45.9
81.7	105.1	119.6	91.7	73.6
45.4	62.4	71.3	61.0	51.4
36.3	42.7	48.3	30.7	22.2
20.0	23.3	26.2	12.6	7.9
14.9	17.9	20.4	17.3	13.8
1.5	1.6	1.8	0.8	0.5
45.5	53.8	70.1	178.2	220.3
16.4	21.3	27.2	133.1	138.7
13.1	17.9	24.1	130.5	135.7
29.1	32.5	42.9	45.1	81.5
28.5	32.2	42.7	44.9	81.3

第4表 世帯構造別一世帯当たり平均金額等

		総 数	単独世帯
世 帯 数		8,856	1,255
世 帯 人 員 (人)		3.26	1.00
有 業 人 員 (人)		1.63	0.60
当 初 所 得 (万円)		517.7	186.9
税・社会保険料控除前所得 (万円)		573.3	229.1
可 処 分 所 得 (万円)		479.0	195.5
再 分 配 所 得 (万円)		520.2	215.6
再 分 配 係 数 (%)		0.5	15.4
抛 出 (万円)	抛 出 合 計 額	94.3	33.7
	税 金	57.4	20.4
	社 会 保 険 料 計	36.9	13.3
	長 期	18.9	6.7
	短 期	16.8	6.2
	そ の 他	1.3	0.5
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	96.8	62.4
	現 金 給 付	55.6	42.2
	(再掲) 年 金・恩 給	52.6	38.1
	現 物 給 付	41.2	20.2
	(再掲) 医 療	41.0	19.9

夫 婦 の み の 世 帯	夫 婦 と 未 婚 の 子 の み の 世 帯	片 親 と 未 婚 の 子 の み の 世 帯	三 世 代 世 帯	そ の 他 の 世 帯
1,603	3,579	483	1,461	475
2.00	3.79	2.42	5.48	3.54
1.11	1.84	1.47	2.54	1.94
399.9	633.5	344.1	709.6	503.3
498.5	655.2	399.3	801.1	594.4
412.8	547.1	345.1	664.8	503.0
459.4	575.9	383.4	739.3	576.2
14.9	- 9.1	11.4	4.2	14.5
85.6	108.0	54.1	136.4	91.3
58.5	63.3	29.1	84.6	51.3
27.2	44.7	25.0	51.8	40.0
12.1	24.2	13.0	25.7	19.2
14.2	18.8	11.1	24.6	19.6
0.8	1.7	0.9	1.6	1.2
145.2	50.5	93.4	166.0	164.2
98.6	21.7	55.1	91.5	91.1
96.5	19.4	44.3	89.0	88.9
46.6	28.8	38.2	74.5	73.2
46.6	28.6	37.5	74.1	72.4

第5表 世帯人員別一世帯当たり平均金額等

		総 数	1 人
世 帯 数		8,856	1,255
世 帯 人 員 (人)		3.26	1.00
有 業 人 員 (人)		1.63	0.60
当 初 所 得 (万円)		517.7	186.9
税・社会保険料控除前所得 (万円)		573.3	229.1
可 処 分 所 得 (万円)		479.0	195.5
再 分 配 所 得 (万円)		520.2	215.6
再 分 配 係 数 (%)		0.5	15.4
抛 出 (万円)	抛 出 合 計 額	94.3	33.7
	税 金	57.4	20.4
	社 会 保 険 料 計	36.9	13.3
	長 期	18.9	6.7
	短 期	16.8	6.2
	そ の 他	1.3	0.5
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	96.8	62.4
	現 金 給 付	55.6	42.2
	(再掲) 年 金・恩 給	52.6	38.1
	現 物 給 付	41.2	20.2
	(再掲) 医 療	41.0	19.9

2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
2,013	1,686	2,109	1,000	793
2.00	3.00	4.00	5.00	6.45
1.14	1.75	1.94	2.18	2.76
380.1	539.9	649.9	715.2	742.8
470.2	591.2	673.6	755.5	845.0
391.5	496.2	565.1	624.7	700.6
437.8	534.5	598.6	674.7	778.2
15.2	- 1.0	- 7.9	- 5.7	4.8
78.7	95.0	108.5	130.9	144.4
52.3	55.1	62.9	81.1	88.8
26.4	39.9	45.5	49.8	55.6
12.1	20.8	24.7	26.2	26.7
13.5	17.7	19.1	21.8	27.3
0.9	1.4	1.7	1.8	1.6
136.4	89.6	57.2	90.4	179.8
90.2	51.2	23.7	40.4	102.1
87.2	47.8	21.1	38.2	99.6
46.2	38.4	33.4	50.1	77.6
46.2	38.1	33.3	49.6	77.0